

助産師に
相談して
ほっとした



川西市産後ケア事業のご案内

利用できる方

川西市に住民票がある

お母さんと赤ちゃん(1歳の誕生日前日まで)
流産・死産を経験して1年未満の方

※感染性疾患に罹患している方は利用できません。

※産婦に心身の不調や疾患があり、入院加療など医療的介入の必要がある方は利用できません。

助産師などの専門スタッフが、必要な指導・アドバイスを行います。

産後ケアの内容

※休養メインでの利用
は含まれません。

産婦への保健指導や栄養指導

- ・抱っこの方法や授乳の姿勢確認
- ・沐浴の方法 など

育児手技の相談や指導

- ・月齢にあわせた遊び方や接し方
- ・寝かしつけの方法 など

適切な授乳が実施できるためのケア

- ・乳房ケア
- ・授乳方法の相談 など

産婦への心理的ケア

- ・不安や心配事への対応 など

利用できる施設

兵庫県の協力医療機関契約をしている産科または婦人科の
医療機関及び助産所で利用ができます。
利用可能な月齢・時間などは、施設ごとに個別に設定されて
います。右記の二次元コードから確認ください。



※上のお子さんの同伴や宿泊などに対応していない施設があります。

利用できる型

以下の3つの型が、1回の申請ですべて利用できます。



宿泊型

料金:3,100 円/日

多胎児加算:

700 円/日/2 人目以降の児 1 人あたり

利用上限:通算 7 日間



通所型

料金:340 円/時間

多胎児加算:

100 円/時間/2 人目以降の児 1 人あたり

利用上限:通算 50 時間



訪問型

料金:500 円/時間

多胎児加算:

100 円/時間/2 人目以降の児 1 人あたり

利用上限:通算 14 時間

お母さんと赤ちゃん 1 名の料金例

1 泊 2 日 6,200 円

2 泊 3 日 9,300 円

お母さんとふたごちゃんの料金例

3,100 円+700 円=3,800 円/日

1 泊 2 日 7,600 円

お母さんと赤ちゃん 1 名の料金例

5 時間利用 1,700 円

7 時間利用 2,380 円

お母さんとふたごちゃんの料金例

340 円+100 円=440 円/時間

5 時間利用 2,200 円

お母さんと赤ちゃん 1 名の料金例

2 時間利用 1,000 円

お母さんとふたごちゃんの料金例

500 円+100 円=600 円/時間

2 時間利用 1,200 円

※生活保護・住民税非課税世帯の場合は料金の免除制度があります。

※宿泊型・日帰り型利用のための交通費等は自己負担となります。

※利用された事業所で物品等を購入される場合は、別途実費負担となります。

使ってみたい！

申請から利用までのながれ

と、思ったら



利用申請

申請は
こちらから



利用券が 郵送でとどく

※お手元に届くまでに
10 日ほどかかります

利用予約

事業所に直接
ご予約ください。

利用と支払い

利用券を必ず
お持ちください

※ご予約された利用時間・日数をご自身の都合で短縮・キャンセルをされた際、利用されなかった時間・日数分のキャンセル料が発生することがございます。

※利用券がお手元に届くまでに、郵便事情の関係で申請から10日ほどを要しますので、余裕をもって申請ください。

※利用時に利用券がない場合は実費負担となります。

※利用券の再発行はいたしません。紛失された後の利用は、実費負担となります。

※産後ケア事業に関する実費負担分について、市で払い戻しの制度はありません。

※産後ケアのご利用をお急ぎの方は、保健センター(072-758-4721)までお電話で相談ください。



ご利用方法の相談や
お問い合わせはこちらへ

〒666-0016

兵庫県川西市中央町12-2

川西市保健センター 産後ケア担当

TEL 072-758-4721

FAX 072-758-8705



